

## 業務廃止等に伴う覚醒剤原料所有数量報告書

業務廃止等に伴う覚醒剤原料の所有数量について、覚醒剤取締法第 30 条の 15 第 1 項の規定により、報告します。

年 月 日

住所  
報告義務者続柄  
氏名

静岡県知事 殿

業 態			
業 務 所	所在地		
	名称		
品名		数量	
報告の事由及びその事由 の発生年月日		年 月 日	

## 備考

- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
- 2 字は、墨又はインクを用い、楷書ではつきり書くこと。
- 3 法人の場合は住所の欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 4 業態欄には、業務廃止等の業態(病院、診療所、飼育動物診療施設、薬局の別)を記載すること。
- 5 業務所欄には業務廃止等前のものを記載すること。